



引野交番

福山東警察署 084-927-0110



生活道路における法定速度の引下げについて

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路のことです。

- ★ 自動車を運転する際、道路標識などがない場合には、中央線などがあるかどうかを確認しましょう。
- ★ 「生活道路は人が優先」という意識を持ち、思いやりを持った運転をお願いします。
- ★ 決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などを考えて、安全な速度で走行してください。



生活道路における法定速度の引下げに関するホームページはこちら

広島県警察 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/houteisokudo30.html>



夏期における水難・山岳遭難の防止 ～ 海、川、山を安全に楽しむために ～

【水難防止対策】

- ・ 子供だけでの水遊びは大変危険です。
- ・ 保護者の方は常に子供から目を離さないようにしましょう。
- ・ ライフジャケット等の水難防止具を着用しましょう。



【山岳遭難防止対策】

- ・ なるべく、複数人でいきましょう。
- ・ 登山計画書（登山届）を提出しましょう。
- ・ 「現地の天気」や「山の状況」をしっかりと把握しましょう。
- ・ 登山アプリを活用しましょう。



山と自然ネットワークコンパス
Compass

全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます。



<https://www.mt-compass.com/>

